

京都市会日程等周知ポスター・チラシ版下製作業務受託者選定に係る提案書作成について

提案書には、以下の内容を明記してください。

1 デザイン方針（デザイン・レイアウト・色彩等）

デザイン方針を示す資料として、平成29年11月市会ポスター・チラシ（表面）について、各記事の内容は全て同一のまま、レイアウトやイラストなどを新たに考案・作成し、掲載してください。

なお、案の作成に当たっては、以下の留意点を踏まえてください。

留意点

- ・ ポスターは市内公共施設のほか、市バス・地下鉄車内等に掲出されるものであり、年齢、性別を問わず幅広い市民の方の目に触れます。
- ・ ポスターは市バス、地下鉄車内に掲出する都合上、上部40mm、左・右・下部15mmには文字を入れないようにしてください。
- ・ 市会NEWSの記事が、より市民の目につくようにデザイン等を工夫してください。
- ・ 市会NEWS（市会のトピックス等）を掲載する都合上、文字数が多くならざるを得ない場合がありますが、デザインやイラストの活用などにより、可能な限り、文字情報が視覚的に伝わるようにしてください。

※ 平成29年11月市会ポスター・チラシは以下のURL内に掲載されています。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/joho/poster.html>

（京都市会ホームページ＞広報・情報公開＞ポスター・チラシ）

※ チラシ（裏面）については、デザイン方針を示す資料を作成する必要はありません。



平成29年11月市会
ポスター



平成29年11月市会
チラシ

2 現行ポスターに対する改善点

1のデザイン方針を示す資料を作成するにあたり、平成29年11月市会ポスター・チラシ（表面）から改善した点を示してください。

3 製作体制

営業・編集等、当該業務に係る部門ごとのスタッフ人数、役割等を記載してください。

4 ポスター等製作実績

本市又は他の自治体が発行するポスター等の製作実績を示してください。

※ ポスターの名前、発行部数、契約の相手、契約期間を記載してください。